

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	要保護児童対策事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

虐待、育児放棄などの要保護児童に関する相談・通報を受けた際、初期対応、情報収集を行い、ケース検討会議の開催や関係機関との連絡調整、その後の経過確認を行う。

また、保護者の精神疾患・疾病等による養育困難ケースがあり、児童福祉施設で児童を一時的に養育する「子育て短期支援事業」を設けている。

現在は、生活保護費受給や公共料金滞納、各種手当との関連の調整が関係したり、ケースワーカーや帯広保健所保健師、帯広児童相談所など連携機関は多岐に渡っており、所属機関から虐待事案の通報が遅れることがなくなったが、通報件数は増えているのが現状である。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

厚生労働省雇用均等・児童家庭局より、2016年度から児童相談所及び市町村の専門性強化を図る観点から、要保護児童対策調整機関に置かれる調整担当者は厚生労働大臣が定める基準に適合する研修(要保護児童対策調整機関担当者研修会)の受講が義務付けられた。2018年度までは当該研修会の参加はしていないが、本来は義務付けられているものであるため、2019年度から当該研修会へ参加し、スタッフの専門性の強化を図る。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	1,000	5,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円		3,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	一般財源	円	29,000	7,160	91,000	91,000	91,000	91,000
	事業費計(A)	円	30,000	15,160	107,000	107,000	107,000	107,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.2244	0.4986				
	人件費計(B)	円	1,745,734	3,888,059				
	トータルコスト(A+B)	円	1,775,734	3,903,219				

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	医療的ケア児支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制整備	公約達成年次	2020年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

日常的に医療的ケア(吸引、経管栄養、導尿、インスリン管理など医師の指示書に基づく)を必要とする児童(満18歳に満たない者)を対象に、病院、診療所、及び訪問看護ステーションの看護師等を児童の活動場所に派遣する。

現在芽室町には2名の医療的ケア児がおり、そのうち1名を本事業で支援している(もう1名は保育所に通っており、保育所の看護師が日常的なケアを行っている)。当該児童は町内の小学校に通っており、町で事業委託している訪問看護ステーション「かしわのもり」の看護師が医療的ケアを行っている。

前年度は今年度の本児の小学校入学に向けて、多職種が連携し都度ケース会議を行った。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ・小学校での円滑な医療的ケアの実施に向けて今後も「かしわのもり」の看護師やその他多職種でケースカンファレンス都度行い方向性を決めていく。
- ・今年度以降も引き続き医療的ケアについての情報収集を行う。

		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円	359,000	429,000	529,000	529,000	529,000
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	911,140	844,440	530,000	530,000	530,000
		事業費計(A)	円	1,270,140	1,273,440	1,059,000	1,059,000	1,059,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7
人工数(業務量)		人工	0.0585	0.0364				
人件費計(B)		円	455,105	283,845				
トータルコスト(A+B)		円	1,725,245	1,557,285				

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	育児サポートシステム運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	地域子育て支援拠点の充実	公約達成年次	2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

- ・母子保健計画策定中、地域で子育てを行う必要性が検討され事業が開始された。
- ・子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を提供したい人(援助会員)、両方を希望する人(両方会員)を登録し、子育ての相互援助を支援する「育児サポートシステム」の運営を行い、登録者で組織する団体「育児ネットめむろ」の事務局業務を行う。金曜日茶話会での育児相談に対応する。
- ・子育て支援事業として、取り組みを開始する市町村が増加している。援助会員が増加傾向にあり、依頼会員が減少傾向にあり、様々なニーズに対応できるよう、援助会員の資質の向上のため研修会の開催を検討していく必要がある。
- ・2017年度より、支援者の報償費を上げるため他市町村の利用料金等も勘案し、利用料金を値上げ(1時間500円→30分300円)した。今後も利用者のニーズや利用状況を確認していく必要がある。また、経済的負担を軽減するための施策(生活保護世帯または前年度の市町村民税が非課税かつひとり親世帯には年度内に25,000円を上限に助成)を新たに開始した。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ・フェイスブックの活用や、広報、ホームページやすまいるアプリ等の情報発信媒体で、継続して情報発信し、保護者の必要な時に必要な支援が得られる環境作りを行う。
- ・新庁舎建設に伴い、子育て支援センターの保健福祉センターへの移転が検討されていることから、連携し運営することが予測される。育児サポートシステムの機能を合わせ持った、地域子育て支援拠点のあり方について、関係各所と協議を進めていく。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円	1,332,000	1,416,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	160,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	919,916	835,234	828,000	828,000	828,000	2,268,000
		事業費計(A)	円	2,251,916	2,251,234	2,428,000	2,428,000	2,428,000	2,428,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.0566	0.1713				
		人件費計(B)	円	440,323	1,335,789				
		トータルコスト(A+B)	円	2,692,239	3,587,023				

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-1-1

事務事業名	育児支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①育児相談事業：(すくすくコール)育児相談専用電話を設置し、随時相談を受け付けている。新生児及び乳幼児について必要に応じて家庭訪問を実施している。

②子育ての木出前健康講座：申請のあった団体に健康講座などを実施。食や遊び、発達障害等、幅広いテーマの希望がある。

③父親の子育て活動支援事業：父親の子育て支援事業を実施する「育児ネットめむろ」に事業実施に関わる補助金を交付。事業の運営に関する助言を行っている。父親の育児参加を支援する動きだけでなく、育児参加に理解のある経営者や上司(イクボス)を増やす動きが全国的に広まりつつある。

④相談支援事業：悩みを抱え込む傾向の保護者は多く、特に障害を持つ児の保護者は不安が大きい。障害を持つ児童の相談、支援を行う。また、高い専門性が求められることから一部業務を委託している。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

相談の場については、母子健康手帳交付時や新生児訪問、乳幼児健診時に周知を行う。

第2子以降の新生児訪問は保育士が同行訪問を行い、新生児だけではなく、兄弟に関する相談支援も継続する。また、新生児以外に児童や妊婦、産婦等への家庭訪問に関しても、必要に応じて保育士と同行訪問を実施する。

2017年度に子育て世帯を応援する取組を行っている町内企業・団体を表彰する制度(子育て応援賞)を創設。今年度も継続実施。

相談支援事業において、高い専門性を有する民間相談事業者の一部業務を委託し障害児の相談における専門性、継続性、客観性を確保する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	913,832	1,490,513	1,523,000	1,523,000	1,523,000
		事業費計(A)	円	913,832	1,490,513	1,523,000	1,523,000	1,523,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	1.0437	0.4083			
		人件費計(B)	円	8,119,532	3,183,904			
		トータルコスト(A+B)	円	9,033,364	4,674,417			

事務事業名	子どもの居場所づくり推進事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	貧困対策への対応検討	公約達成年次	2022年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 子どもが集える居場所を設け、児童が抱える貧困や様々な困難を発見し、必要な機関・制度へと繋げていき問題の早期解決に向けての取組を行う。</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか) 経済的に困難を抱える家庭の児童、要支援を要する児童や悩み等を抱える児童などを中心とする全ての児童。また、その児童を取り巻く保護者も対象とする。</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 生活の困窮や様々な問題を早期に発見できる場となるようにし、発見した場合には必要な機関や制度へ繋げ問題解決への支援を行う。貧困等の負の連鎖を未然に防止することができる。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 児童が安心して過ごせる環境が確保される。また支援が必要となった場合には速やかに適切な支援を受けることができる。保護者への必要な支援も確保される。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 児童利用回数	回
② 子どもの居場所実施回数	回
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① ひとり親家庭利用数	回
② 生活保護世帯利用数	回
③ 保護者利用数	人

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 定例会議開催数	回
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	545,000	633,000	694,000	694,000	694,000	694,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	12,000	77,600	39,000	39,000	39,000	39,000
	一般財源	円	453,700	1,462,360	1,561,000	1,561,000	1,561,000	1,561,000
	事業費計(A)	円	1,010,700	2,172,960	2,294,000	2,294,000	2,294,000	2,294,000
	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
人工数(業務量)	人工	0.1586	0.2028					
人件費計(B)	円	1,233,839	1,581,425					
トータルコスト(A+B)	円	2,244,539	3,754,385					
活動指標	①	回	122	781	781	781	781	781
	②	回	11	51	51	51	51	51
	③							
対象指標	①	回	58	300	300	300	300	300
	②	回	1	3	3	3	3	3
	③	人	35	115	115	115	115	115
成果指標	①	回	3	12	12	12	12	12
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	90.0	90.0	90.0	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 全国的に子どもの貧困に対し注目度が高まっており、2018年1月現在で北海道(札幌市を除く)で子どもの居場所は134か所設置されており、第3の居場所づくりが進められている。 現在、毎週火曜日に中央公民館2階和室に居場所を開放しているが、開催場所について最適地への移転を検討していく必要がある。</p>	<p>2. 今後の取組 (2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法) 今年度についても、中央公民館での開放を継続するが、次年度以降移転を検討していくため、先進地の視察を行う。 また、子どもの居場所をより多くの町民に知ってもらうための周知活動を行う。さらに、生活の困窮や様々な問題を早期に発見するため、教育委員会や学校現場と連携できる環境の構築を目指す。</p>
--	--

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	子どもの権利委員会運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

芽室町子どもの権利に関する条例第18条に基づき、虐待等の子どもの権利侵害に対して、迅速かつ適切な権利救済とその回復を目指す「芽室町子どもの権利委員会」を運営する。深刻な権利侵害の状態から救済し、安全を回復させ、児童、家族等が安心して過ごすことのできる環境調整を行う。委員会は、行政機関への制度設計・制度の不足に関する意見等を提言でき、行政機関はそのための必要な施策を講じる。

虐待件数は全国的に増加の一途であり、町内においても同傾向である。いじめについて芽室町教育委員会が対応指針を策定したが、保護者の精神疾患や経済的困窮、発達障がいなど、様々な要因が複雑に関係するケースが増加しており、従来の各機関単独の対応だけでは対応困難ケースが見られるようになり、第三者機関による調整・調査・助言に関する必要性も高まっている。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

年1回の全体会議の開催、委員会開催への申し立てなどの対象案件が生じた場合に、速やかに対応できる体制を維持する。また、子どもの権利に関する条例を広報や情報発信媒体で定期的に周知していき、町民の方の反応や意見を心得て成果の向上を図る。

講演会や研修会の実施は権利委員の任期に合わせ、3年に1度開催することとしており、2019年6月28日で満期を迎えるため、委員の再編と共に、子どもの権利に関する講演会を開催する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	311,067	6,600	213,000	12,000	12,000	213,000
		事業費計(A)	円	311,067	6,600	213,000	12,000	12,000	213,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	
		人工数(業務量)	人工	0.0697	0.0075				
		人件費計(B)	円	542,236	58,485				
		トータルコスト(A+B)	円	853,303	65,085				

事務事業名	子育て支援センター運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	地域子育て支援拠点の充実	公約達成年次	2022年

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要) 乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、子育てについての相談、情報提供、助言その他の援助を行う事業</p>	➔
<p>2. 対象(何を対象にしているか) ①乳児又は幼児及びその保護者 ②妊婦</p>	
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) ①乳児又は幼児及びその保護者 ②家庭以外での居心地の良い場所となること ③育児相談などに対応できる安心の場となること</p>	
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 子育ての不安感などを緩和し、心身共に健全な状態で保護者が子育てにかかわることができる。</p>	

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 遊び場(広場)利用人数	人
② 広場・地域開放日数	回
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 子育て支援センター利用人数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 子育て相談	件
②	
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 育児が楽しいと感じる親の割合	%
②	
③	

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	8,786,533	8,464,000	9,272,000	9,272,000	9,272,000	9,272,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	630,655	454,241	699,000	699,000	699,000	699,000
	一般財源	円	-2,667,284	-3,776,833	-2,921,000	-2,921,000	-2,921,000	-2,921,000
	事業費計(A)	円	6,749,904	5,141,408	7,050,000	7,050,000	7,050,000	7,050,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.8151	0.8125				
	人件費計(B)	円	6,341,123	6,335,836				
	トータルコスト(A+B)	円	13,091,027	11,477,244				
活動指標	①	人	7,898	8,567	8,567	8,567	8,567	8,567
	②	回	352	350	350	350	350	350
	③							
対象指標	①	人	9,491	10,013	10,013	10,013	10,013	10,013
	②							
	③							
成果指標	①	件	993	1,354	1,354	1,354	1,354	1,354
	②							
	③							
上位成果指標	①	%	87.6	86.8	90.0	90.0	90.0	90.0
	②							
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題 少子化の一層の進行や女性の社会進出などの変化に対応するために策定されたエンゼルプランに係る自治体の取組として事業を開始した。 妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点「子育て世代包括支援センター」を保健福祉センターが担い、子育て世代の身近な相談機能や地域資源についての情報提供等を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業基本型)。 現代の子育てには、「時間」「経験」「知識」が無いと言われており、これらを早期からサポートできる、子育て支援センターの役割が重要視されている。</p>	<p>2. 今後の取組 (2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法) 子育て支援センター職員は、保護者が集まる場所の運営において、相談スキルをはじめ、より高い対人援助スキルが求められることから、これらの領域について、実務経験を踏まえ、明確な課題意識を持った職員が研修を受講し、保護者のニーズに寄り添うセンター運営を目指す。 2017年度から、すまいるアプリを活用した子育てイベント情報の発信を開始。今年度もアプリの周知及び登録団体の増加を目指す。 新庁舎建設に伴い、子育て支援センターの保健福祉センターへの移転が検討されている。移転が決定した場合は、ハード面、ソフト面の課題の整理を行い、2020年度の実施設計に反映させる。</p>
--	--

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	子育て支援センター施設維持管理事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	地域子育て支援施設の充実	公約達成年次	2022年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

平成13年5月、芽室保育所内の一室に子育て支援センターを開設し、平成16年には、めむろてつなん保育所に併設された。平成29年度から子育て世代包括支援センターを開設し、子育て世代の身近な相談場所及び地域資源についての情報提供の機能を子育て支援センターが担っている(利用者支援事業基本型)。本事業では、子育て支援センターの施設修繕及び光熱費等の支出等、施設の維持管理を行う。
 ハード面については以前から専用スペースの不足等の課題があることから、芽室町子育て支援センター整備計画に基づき、新庁舎建設後は保健福祉センターへの移転を第一案として準備を進めている。移転が決定した場合は、令和元年9月までに移転に伴う施設改修を基本設計に反映させる。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

光熱費、水道費等は従来どおり面積按分により、負担金として社会福祉法人十勝立正福祉事業会へ支出する。その他、施設内の修繕を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円		504,000	512,000	512,000	512,000
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	1,019,981	223,387	255,000	255,000	255,000
		事業費計(A)	円	1,019,981	727,387	767,000	767,000	767,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.0662	0.0385			
		人件費計(B)	円	515,007	300,221			
		トータルコスト(A+B)	円	1,534,988	1,027,608			

事務事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

①センターでは、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じる。全妊婦に支援プランを作成し、必要に応じて個別プランを作成する。地域の関係機関を含めて包括的に切れ目のない支援を行う。
②分娩施設退院後から一定の期間、母子への心身のケアや育児のサポートとして、産後ケア事業を行う。

2. 対象(何を対象にしているか)

①センターは、全ての妊産婦、乳幼児、児童、保護者
②産後2か月未満の母と子ども

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

①妊娠期から子育て期にわたるまでの様々な悩みを相談できたり、必要な支援を受けることができる。
②分娩施設退院後の母子が心身のケアや育児のサポートなどを受けることができる。

4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)

妊娠・出産・育児に関する不安や悩みが解消され、育児が楽しいと感じる人の割合が維持できる。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	相談開設日数	日
②	産後ケア実施施設数	箇所
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	妊娠届出数	人
②	0~20歳未満の人数	人
③	出生数	人

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	相談件数	件
②	計画作成数	件
③	産後ケア利用件数	件

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	安心して子育てができる環境であると思う町民の割合	%
②	育児が楽しいと感じる親の割合	%
③		

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	国・道支出金	円	963,467	1,339,000	2,848,000	2,848,000	2,848,000	2,848,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	342,977	686,965	1,298,000	1,298,000	1,298,000	1,298,000
	事業費計(A)	円	1,306,444	2,025,965	4,146,000	4,146,000	4,146,000	4,146,000
	人件費							
正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7	
人工数(業務量)	人工	0.1316	0.2502					
人件費計(B)	円	1,023,791	1,951,048					
トータルコスト(A+B)	円	2,330,235	3,977,013					
活動指標	①	日	143	146	241	241	241	241
	②	箇所	2	2	2	2	2	2
	③							
対象指標	①	人	104	107	110	110	110	110
	②	人	3,651	3,571	3,571	3,571	3,571	3,571
	③	人	110	99	100	100	100	100
成果指標	①	件	430	402	450	450	450	450
	②	件	158	129	130	130	130	130
	③	件	20	24	100	100	100	100
上位成果指標	①	%	69.7	66.5	90.0	90.0	90.0	90.0
	②	%	87.6	86.8	90.0	90.0	90.0	90.0
	③							

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

国では、「少子化対策大綱」及び、「まち・ひと・しごと創生基本方針」において、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点の整備を図るために、「子育て世代包括支援センター」の設置に向けて取り組んでおり、2020年度までに地域の実情等を踏まえながら全国展開を目指すこととされ、芽室町では2017年度からセンターを開設した。

2. 今後の取組 (2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法)

2017年度から子育て世代包括支援センターを開設し、全妊婦の支援プランを作成、また必要に応じて個別プランを作成し、継続的な支援を行っている。
2019年度から産後ケア事業のデイサービス型を開始し、事業の対象、利用回数、内容を拡充するとともに、臨時助産師も雇用する。また、同年度から、相談室での妊娠・出産・子育てに関する相談日も拡大する。
今後も、芽室町の実情をふまえた包括的支援の充実を図り、関係機関との連携しながらサービスの検討等を行い、地域で支援できる体制づくりを整備していく。

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-1-1

事務事業名	児童・生徒健康教育事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	健やかな発達を促す体制の整備	公約達成年次	2020年
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		

〔事業の概要・現状・課題〕

①【子どものための生活習慣改善事業】教育委員会で実施している児童生徒生活習慣病検査の事後指導として、検査結果が要指導・要治療の人を対象に実施。希望者は申し込みをしてもらう。当日は親子で参加して頂き、保健師・管理栄養士の相談を実施している。

芽室町の現状として、介護認定を受けている高齢者の糖尿病有病率が高い。生活習慣病予防のために、子どもの頃からの適正な食事・運動等による生活習慣の改善が重要である。

事後指導の申し込みのない親子へのアプローチの方法や対象全体への啓発も、今後の課題である。

②【赤ちゃんふれあい体験事業】申し込みのあった学校を会場として、乳児とのふれあいの機会を提供している。生徒側の事前学習として、妊婦シュミレーターによる妊娠疑似体験や乳児の生理・発達などの講義・実技を実施している。協力親子は、4～5か月児とその母親としている。実施の前後には、生徒にアンケートを行い、イメージの変化を確認している。

2016年6月2日に閣議決定されたニッポン一億総活躍プランにおいて、中・高校生が自分の職業や家庭、将来について考える機会を提供するための体験の一つとして、乳幼児ふれあい体験の強化が謳われており、既に多くの自治体で同様の事業が実施され、さらなる充実を図る必要がある。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

児童生徒生活習慣病検査の事後指導については、学校現場(養護教諭等)と連携しながら、必要に応じて検査結果の分析をもとにした対象全体への啓蒙について検討し、生活習慣改善指導の強化に取り組む。

赤ちゃんふれあい体験については、今後も町内すべての中学校と調整し実施できるよう継続する。事業実施により、中学生が生命の大切さを再認識し、自己を肯定したり今後のライフプランを考える契機となることを目指す。事業の実施にあたっては、特定の価値観を押しつけないよう、男女平等参画関係部局などと広く連携する。また、学校現場のニーズを踏まえ内容の見直しを随時行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	37,189	22,302	25,000	25,000	25,000	25,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	12,397	22,302	25,000	25,000	25,000	25,000
	事業費計(A)	円	49,586	44,604	50,000	50,000	50,000	50,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.0478	0.1273				
	人件費計(B)	円	371,863	992,679				
	トータルコスト(A+B)	円	421,449	1,037,283				

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	食生活改善事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備		公約達成年次 継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①食育基本法の制定により、基本的施策として「地域における食生活の改善のための取り組み推進」が制定され、実施した。妊娠期から健康的な食生活を身につけることができるよう、プレママ教室では栄養バランスのよい食事の提供と栄養講話を実施している。参加者が停滞傾向にあるので、講座内容を検討していく必要がある。

②幼児期の健診が最終となる3歳6か月児健診時に、食生活を見直す機会として受診者全員に個別栄養相談を実施している。乳幼児期は発育・発達の大切な時期になるため、保護者は栄養バランスのよい食事や間食の量・内容についての関心が高いが、食に関する情報が氾濫するなかで正しい知識を習得しにくい。健診での栄養相談や保育所(園)・幼稚園への栄養通信を通じて食や栄養への正しい知識を身につけていく必要がある。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

プレママ教室や3歳6か月児健診のアンケートや実施状況から適宜内容を見直していく。今後も健康的な食習慣の構築や生活習慣病の予防にむけて事業展開していく。町立保育所の献立作成を町の管理栄養士が担うことで、乳幼児期からの栄養指導を広域的に実施することを目指す。さらに、成人保健担当管理栄養士と連携することで、町民のライフステージに応じた適切な栄養指導體制の構築を目指す。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	8,500	6,000	15,000	15,000	15,000	15,000
	一般財源	円	35,323	48,426	555,000	102,000	102,000	102,000
	事業費計(A)	円	43,823	54,426	570,000	117,000	117,000	117,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	0.5204	0.5140				
	人件費計(B)	円	4,048,486	4,008,147				
	トータルコスト(A+B)	円	4,092,309	4,062,573				

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 3-1-1

事務事業名	乳幼児・児童予防接種事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

感染症予防を目的に、予防接種法に基づき実施。新生児訪問や乳幼児健診の際に予防接種の説明書や予診票を個別で配布し、接種勧奨を行う。また、二種混合やMR混合(2期)、日本脳炎(優先対象者)に関しては、接種の受け忘れを防ぐため、対象者に郵送で個別通知を行う。

2016年4月1日から、日本脳炎の予防接種が北海道においても定期予防接種になったため、予防接種対象者が増加した。接種対象者が幅広く、接種者数が少ないため児童の接種率が大きく低下した。

子宮頸がんワクチン予防接種は、2013年6月14日に厚生労働省より積極的勧奨の差し控えが公表され、低い接種率で推移している。

インフルエンザワクチン予防接種は、2017年度から、中学3年生と高校3年生を対象に接種費用の半額を助成している。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

新生児訪問や乳幼児健診、健康相談、1歳むし歯予防教室、子育て支援センターでの相談事業、就学児健診等の機会を用いて予防接種の説明や接種勧奨を行う。また、未接種者への接種勧奨や広報誌での周知、転入者への予防接種状況の確認を行い、接種者の増加に努める。

現在任意予防接種のワクチンが、今後定期予防接種となる可能性があるため、国の動向を適宜把握していく。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	29,429,796	27,338,308	29,410,000	29,410,000	29,410,000	29,410,000
		事業費計(A)	円	29,429,796	27,338,308	29,410,000	29,410,000	29,410,000	29,410,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7	
	人工数(業務量)	人工	0.2065	0.1420					
	人件費計(B)	円	1,606,480	1,107,309					
	トータルコスト(A+B)	円	31,036,276	28,445,617					

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	乳幼児健診・相談事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①乳幼児健診～4か月、10か月、1歳9か月、3歳6か月児に健康診査を実施している。小児科医、歯科医（1歳9か月、3歳6か月児）、保育士、管理栄養士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、歯科衛生士（10か月、1歳9か月、3歳6か月児）、事務職員が従事している。小児科医診察・歯科医診察の委託先は公立芽室病院。
 ②乳幼児相談～2歳6か月児健康相談を保健師、発達心理相談員、発達支援センター職員が従事している。
 ③5か月児栄養訪問～管理栄養士が第一子を対象に訪問し離乳食について相談を実施している。
 核家族化による育児経験の伝承や経験不足から育児不安に陥ったり、悩んだりする保護者が少なくない。また、インターネットや育児書などの情報が氾濫していることで、対応に混乱が生じる恐れがある。平成17年4月に発達障害者支援法が施行され、発達障がい新たな支援対象として明記された。発達に心配のある子の早期発見・早期支援の機会としてだけでなく、孤立化を防ぎ地域資源とつなげる場として、健診の担う役割はより重要度を増している。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も発達に心配のある子の早期発見・早期支援を行い、子育ての孤立化を防ぐための家族への支援は継続していく。2019年度から小児科医に健診後のカンファレンスに参加していただく。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	390,000	322,000	278,000	278,000	278,000	278,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	525,036					
	一般財源	円	5,418,953	3,242,941	3,507,000	3,507,000	3,507,000	3,507,000
	事業費計(A)	円	6,333,989	3,564,941	3,785,000	3,785,000	3,785,000	3,785,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
	人工数(業務量)	人工	1.2656	1.0109				
	人件費計(B)	円	9,845,817	7,882,950				
	トータルコスト(A+B)	円	16,179,806	11,447,891				

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	乳幼児歯科保健対策事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

①北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例に基づき、十勝総合振興局のモデル地域に決定し、2011年度から保育所(園)・幼稚園でフッ化物洗口事業を開始した。フッ化物洗口による歯質の向上、う歯予防を図るためのブラッシング教室を実施している。フッ化物洗口は保護者説明会を開催し、芽室町の実情をふまえてフッ化物によるむし歯予防効果を周知している。また、フッ化物洗口は希望者のみ実施している。ブラッシング教室は保護者の参加が少ないため、参加しやすい時期を検討し保健所と連携して参加を呼び掛けていく。

②歯が生え始める10か月児健診や1歳むし歯予防教室では、正しい歯磨き方法やフッ化物塗布の必要性を説明する。フッ化物塗布は1歳以降6か月ごとに6歳6か月未満までの費用を助成する。(対象年齢は、平成27年度よりフッ化物塗布開始年齢を1歳6か月から1歳に拡大している。)1歳むし歯予防教室は歯科、健康、保育、栄養の多岐にわたる分野で実施しているため個別相談の要望も多く、参加者の満足度が高い。参加者は例年、停滞傾向にあるので開催方法を検討していく必要がある。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

引き続きフッ化物洗口への理解を求めるとともに、乳幼児期から歯科に対する健康意識を高めるためにブラッシング教室や1歳むし歯予防教室を実施し、幼少期からの歯科に対する健康意識を高めていく。また、健診や一般相談において管理栄養士からの食生活の視点からのむし歯予防についても継続して実施する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	1,084,078	964,461	1,141,000	1,141,000	1,141,000
		事業費計(A)	円	1,084,078	964,461	1,141,000	1,141,000	1,141,000
投入量	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7
		人工数(業務量)	人工	0.1597	0.2322			
		人件費計(B)	円	1,242,397	1,810,684			
		トータルコスト(A+B)	円	2,326,475	2,775,145			

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	妊婦相談・支援事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

事業の概要
 ①妊婦が参加するプレママ教室、夫婦で参加するパパママ教室を実施。それぞれ2回1クールで年3回開催。スタッフは、保健師・保育士・歯科衛生士・外部講師。広報や文書での案内、また母子健康手帳交付時にも周知を行う。
 ②母子健康手帳交付時に、保健師が初期妊婦相談を行い、医療機関ごとの妊婦一般健康診査(1～7回)の受診票を発行。後期妊婦相談で保健師(必要に応じて管理栄養士)が妊婦相談を行い、妊婦一般健康診査(8～14回)の受診票を発行。妊婦健診受診時に、妊婦が医療機関に受診票を提出することで、妊婦一般健康診査に関わる費用の全額を助成する。また、医師が必要と判断し実施する妊婦精密健康診査のうち、一部の検査項目についても検査費用を助成する。

事業の現状と課題
 全国的に少子化となり、子どもを産む女性が減少傾向にある。出産の高齢化によりリスクを抱える妊婦が増加した。経済状況や家庭環境に問題があり、継続的な支援が必要な妊婦が増えている。今後も全国的に少子化が進行していくものと推測され、そのため乳児に触れたことのない親が増えてきている。
 また、核家族化が進んでいることから、育児体験が伝承されなくなってきており、育児不安の増加や孤立した育児になる恐れがある。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

妊婦健康診査費の助成について、アンケート結果の分析等をふまえ、内容や方法の評価をしていく。
 プレママ教室、パパママ教室の参加者数は近年減少傾向にあり、対象者のニーズを把握して、今後のあり方や教室の詳細を検討していく。

		内訳	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円						
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円						
		一般財源	円	10,566,749	9,250,801	12,595,000	12,595,000	12,595,000	12,595,000
		事業費計(A)	円	10,566,749	9,250,801	12,595,000	12,595,000	12,595,000	12,595,000
	人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
人工数(業務量)		人工	0.4523	0.6676					
人件費計(B)		円	3,518,697	5,205,913					
トータルコスト(A+B)		円	14,085,446	14,456,714					

2019年度（2018年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画
施策番号 1-2-1

事務事業名	不妊治療費助成事業	所属部門	子育て支援課 子育て支援係
町長公約	妊娠から出産・育児まで安心できる支援体制の整備	公約達成年次	継続実施
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金だけの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

〔事業の概要・現状・課題〕

特定不妊治療(体外受精及び顕微受精)以外の治療法では妊娠が見込めないか、極めて少ないと医師から診断された者に、1回の治療につき女性は初回のみ30万円(2回目以降15万円)、男性は15万円までを助成する。北海道で行っている不妊治療助成事業に上乗せして行うものとし、助成対象経費から北海道の助成金の額を差し引いた額を限度として助成する。

妊娠しても、流産や死産を2回以上繰り返す場合、不育症治療費として治療期間1回につき15万円まで助成する。治療期間とは、不育治療を開始した日から出産(流産及び死産を含む。)に伴い不育症治療が終了する期間までが対象となる。

男性の不妊治療の助成についても開始し、助成の拡充を図っている。

〔2019年度及び2020年度以降の方向性・課題の解決方法〕

国や道の動向を注視し、子どもを生むための過度な経済的負担が生じないように、随時制度の見直しを図る。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投入量	事業費	国・道支出金	円					
		地方債	円					
		その他(使用料等)	円					
		一般財源	円	1,600,500	2,403,900	2,100,000	2,100,000	2,100,000
		事業費計(A)	円	1,600,500	2,403,900	2,100,000	2,100,000	2,100,000
人件費	正職員従事人数	人	7	7	7	7	7	
	人工数(業務量)	人工	0.0497	0.0188				
	人件費計(B)	円	386,644	146,601				
	トータルコスト(A+B)	円	1,987,144	2,550,501				